



マッコーリー・バンク

リミテッドがサイバーステップ<3810>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードのサイバーステップ<3810>について、マッコーリー・バンク
リミテッドが5月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等の保有割合1%以上の減少及び重要事項の変更の為」によるもの。

報告書によると、マッコーリー・バンク
リミテッドのサイバーステップ株式保有比率は、11.66%と2.50%減少した。

報告義務発生日は、2022年4月28日。